



大規模延焼（強風下）火災を想定した大量放水訓練 コンクリートミキサー車の補水・給水訓練

埼玉県消防学校屋外訓練場を会場とし、強風下における大規模火災発生時の大量放水要領の習得や各種放水資機材の使用法、放水量などの検証を行いました。

また、管内コンクリートミキサー車の所有事業者2社協力のもと、火災で使用した防火水槽の水不足に対応するため、当該車両による、防火水槽への補水・給水訓練を実施しました。

本訓練を実施し、災害時における対応能力の向上、関係事業者との連携強化が図られました。



(株) 鈴木生コン



(有) 中村砂利店

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和6年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（令和6年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	12人	0人	12人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、11人採用しています。

(2) 職員の退職者数（令和6年度）

定年前 再任用移行	定年退職	勸奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
2人	1人	0人	8人	0人	11人

(3) 部門別職員数（令和6年度）

一般行政	消防部門	合計
4人	333人	337人

※再任用職員（短時間勤務職員）11人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するため「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和6年度の人件費は、2,977,146千円で、歳出額に対する人件費率は59.8%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費／1人
336人	1,313,316千円	408,420千円	588,082千円	6,874千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員を除き、数値は令和6年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	322,343円	38.8歳

(4) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職	225,600円	201,000円

(5) 職員手当の状況

- 令和6年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.60月です。
- 令和6年度の地域手当の総支給額が85,239千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は254千円です。

- 令和6年度の時間外手当の総支給額が57,109千円で、職員1人あたりの平均支給年額は222千円です。
- 令和6年度の特務勤務手当の総支給額が17,887千円で、職員1人あたりの平均支給年額は53千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会 委員長	議会運営委員会 副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.60月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数（令和6年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況（令和6年度）

育児休業を13人、看護休暇（子の看護）を13人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。
また、部分休業を取得した職員は4人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和6年度において、分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和6年度）

承認件数は22件（人間ドックの受診、退職準備説明会等）でした。

(2) 営利企業等従事の許可状況（令和6年度）

許可件数は1件となっています。

7 職員の研修の状況

令和6年度に実施した研修は、合計で161コースあり、2,307人（延べ人数）が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

令和6年度は共済組合の負担金として440,293千円支出しました。
このほか、令和6年度は、消防職員等互助会への助成金として922千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

令和6年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は0件でした。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況
令和6年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。

問合せ／総務課☎048-597-2001 消防総務課☎048-597-2002

組合議会（臨時会・定例会）の報告

令和7年第1回臨時会が6月2日（月）に、令和7年7月定例会が7月29日（火）に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

令和7年第1回臨時会提出議案	結 果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同 意
専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）	承 認
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）	承 認
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）	承 認
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）	承 認
財産の取得について（高規格救急自動車）	原案可決
財産の取得について（高度救命処置用資機材）	原案可決
令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決

令和7年7月定例会提出議案	結 果
埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
工事請負契約の締結について（桶川西分署庁舎建設工事「建築」）	原案可決
財産の取得について（消防ポンプ自動車）	原案可決
令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	原案可決

問合せ／総務課☎048-597-2001

県央みずば斎場を利用した方へ アンケート調査のご協力のお願い

利用者の方へ郵送による施設の利用等についてのアンケート調査を予定しております。お手元にアンケート用紙が届きましたら、回答のご協力をお願いいたします。

問合せ／総務課☎048-597-2001

マイナンバーカードを利用した救急実証事業が始まりました

10月1日(水)から埼玉県央広域消防本部の全救急隊がマイナンバーカードを利用した実証事業を開始しております。

健康保険証として利用登録したマイナンバーカードを救急隊が活用することで、正確な医療情報などを把握し、救急活動の迅速化・円滑化を図る取り組みです。

マイナ救急実証事業にご協力いただくために、マイナンバーカードの携行をお願いいたします。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます
- ・病院での事前準備



総務省消防庁 HP



埼玉県央広域
消防本部 HP

マイナ救急について
詳細はこちらを
ご覧ください。

マイナ救急の流れ



問合せ／救急課 ☎048-597-2119

県央ひろば

救急総合想定訓練

9月29日(月)～10月2日(木)の4日間において、救急総合想定訓練を実施しました。この訓練は、全20隊の救急隊が主体的に活動内容を検討し、日常の訓練を基に深めた知識と技術を、総合想定訓練の場において実践することにより、現場対応能力の向上を図ることを目的として実施しました。



自動心臓マッサージ器が導入されました！

自動心臓マッサージ器とは、心臓と呼吸が止まっている状態の傷病者に対し胸骨圧迫を自動で行う医療機器です。救急隊員が手動で行う胸骨圧迫では難しい階段搬送や、長距離搬送などでも途切れることなく質の高い胸骨圧迫を継続することができ、救命率の向上が期待されます。

現在、鴻巣天神分署、北本消防署の救急車に導入しています。



令和7年度高圧ガス防災訓練に参加

10月21日(火) 鴻巣市川里中央公園を会場とした高圧ガス防災訓練に参加しました。高圧ガスによる事故が発生した際に、事故被害を最小限にとどめ、二次被害を防止するため、高圧ガスによる事故を想定した実践的な訓練が実施され、高圧ガス取扱事業所との協力体制を構築し、災害対応能力の向上が図られました。

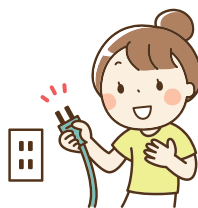


「電気火災」を防ごう

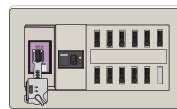
私たちの生活に欠かせない「電気」も、使用方法を誤ると思わぬ火災に繋がります。電気を正しく使用し、火災を未然に防ぎましょう。

電気火災を防ぐ対策

- 使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読む。
- コンセントプラグは定期的に点検と清掃を実施する。
- テーブルタップの容量を超えないように使用する。
- 電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かない。
- 電気コードは束ねたり挟んだりせず、劣化していた場合は買い替える。
- 停電復旧時の通電火災を防ぐため、地震時に電気を自動で遮断する感震ブレーカーを設置する。
- リチウムイオン電池の取扱いについて注意する。



感震ブレーカーを
設置しましょう!!



電気火災
について



リチウムイオン電池
の取扱いについて

問合せ／予防課 ☎048-597-2004

救急車の適正利用にご協力をお願いします

全国的に救急出動件数は増加しており、鴻巣市・桶川市・北本市においても出動件数が増加しています。令和6年中の出動件数は、15,054件と過去最多となっています。

救命処置が必要な方など、一刻も早く病院に行く必要性のある人に救急車が到着できるよう、救急車の適時適切な要請にご協力をお願いします。



救急要請に迷ったら
#7119に相談

問合せ／救急課 ☎048-597-2119
指令課 ☎048-595-1191

入浴事故を防ぐために

入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、発見時には心肺停止状態で発見されることが多い事故で、全国的に見ても高齢者の方が入浴中に起こるケースが多くなっています。予防するためには、体温と室温の差ができるだけ少なくなるような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所や浴室が寒過ぎず、お湯の温度が熱過ぎないことが重要です。

入浴事故を未然に防ぐために以下の点をお勧めします。

- 脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴時の温度差を少なくする。
- お湯の温度は41度以下にする。
- これから入浴することを家族に伝える。
- 入浴前にかけ湯をする。
- 高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったり頻繁に声をかけたりする。



問合せ／救急課
☎048-597-2119

桶川西分署移転建設工事のお知らせ

今年度から令和8年9月までの間、桶川西分署の庁舎移転建設工事を行います。

移転場所は桶川市大字川田谷地内（県道12号川越栗橋線沿い）です。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ／消防総務課 ☎048-597-2002



埼玉県央広域事務組合

検索

発行 ▶ 埼玉県央広域事務組合 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1638-1
編集 ▶ 事務局総務課 TEL 048-597-2001(代表) FAX 048-597-3676

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



X(旧 Twitter)

@SAITAMA_KENO

